

第9期第3回苫小牧市地域包括支援センター運営協議会 書面開催結果

意見集約日：令和4年6月13日

意見等提出票返送数：委員10名中10名

○報告事項

- (1) 地域包括支援センター令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画について：了承10
- (2) 地域包括支援センター令和3年度収支決算報告及び令和4年度予算計画について：了承10
- (3) 認知症初期集中支援チーム令和3年度活動報告及び令和4年度事業計画について：了承10
- (4) 認知症地域支援推進員令和3年度活動報告及び令和4年度計画について：了承10

○報告事項等に対する質問・意見等

委員名	提出された意見	提出された意見に対する回答
伊藤康博委員（苫小牧市社会福祉協議会）	地域ケア会議の開催回数に各包括支援センターで大きな差がありますが、なぜこのように大きな差があるのでしょうか。	<p>地域ケア会議は、個別ケースの支援内容の検討を通じて、個別課題解決機能・地域包括支援ネットワーク構築機能・地域課題発見機能が発揮できるものであり、各地域包括支援センターは、地域とのつながりを意識し、地域ケア会議に結びつけているところです。</p> <p>開催回数が多い地域包括支援センターは、会議を積み重ねることで、地域づくりの成果を感じており、さらに会議を活用する意識も高まり、実績につながっている一方、開催が少ない地域包括支援センターは、関係者レベルのケース会議で解決しており、地域を巻き込むに至らないことや、地域ケア会議を開催するノウハウが充分でなく、開催することのハードルを感じている地域包括支援センターもあり、開催回数に差が生じている状況です。実績が少ない地域包括支援センターに対しては、ケースの相談を受けた際など、地域ケア会議につながる手法等をサポートし、会議の開催につなげ、課題解決やネットワークづくりの一助となるよう、進めていきたいと考えております。</p>

○その他の意見等

	提出された意見	提出された意見に対する回答
伊藤康博委員 (苫小牧市社会福祉協議会)	例えば、「～と連携し、～努めた」等の報告がありますが、どのような連携を行ったのか具体的な報告になっているとよいと思います。	御意見ありがとうございます。活動報告では、具体的に何を実施したかを明記した報告様式でないことから、わかりにくい活動報告になっていると考えます。具体的に実施した事柄、それにより得られた成果等を明記した報告書となるよう工夫したいと考えております。
森田委員(北海道理学療法士会日胆支部)	各支援センター毎で重点的に取組む課題があり(地域性)、それらを評価する仕組みがあると良いと思われます。	御意見ありがとうございます。例年12月に行っております、地域包括支援センター業務評価(第9期第2回運営協議会議案)では、重点的に行った事業について報告していますが、事業計画においては、目標として上げておりません。今後、事業計画を策定するにあたり、各地域包括支援センターの地域性を踏まえた重点的な取組みをあげ、活動していけるよう、計画に盛り込んでいくことが必要であると考えております。

議 事

1 地域包括支援センターの運営について

(1) 地域包括支援センター令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画

- ・ 令和3年度 事業運営状況総括表 P 1
- ・ 地域包括支援センター令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画
 - 西地域包括支援センター P 2～P 6
 - しらかば地域包括支援センター P 7～P 11
 - 山手地域包括支援センター P 12～P 16
 - 南地域包括支援センター P 17～P 20
 - 中央地域包括支援センター P 21～P 24
 - 明野地域包括支援センター P 25～P 30
 - 東地域包括支援センター P 31～P 35

(2) 認知症初期集中支援チーム活動報告及び計画について

- ・ 令和3年度認知症初期集中支援チーム活動報告 P 36～P 38

(3) 認知症地域支援推進員活動報告及び計画について

- ・ 西部地区認知症地域支援推進員令和3年度活動報告及び
令和4年度事業計画 . . . P 39～P 41
- ・ 東部地区認知症地域支援推進員令和3年度活動報告及び
令和4年度事業計画 . . . P 42～P 44
- ・ 認知症地域支援推進員令和3年度活動内容集計表 . . . P 45

令和3年度 苫小牧市地域包括支援センター事業運営状況 総括表

		西包括			しらかば包括			山手包括			南包括			中央包括			明野包括			東包括			令和3年度 総計	令和2年度 総計	前年比	
委託法人		社会福祉法人 緑陽会			社会福祉法人 苫小牧慈光会			社会福祉法人 山手の里			社会福祉法人 ふれんど			医療法人 王子総合病院			社会医療法人 平成醫塾			社会福祉法人 緑星の里						
開設年月日		平成18年4月1日			平成21年4月1日			平成21年4月1日			平成21年3月19日			平成18年4月1日			平成21年4月1日			平成18年4月1日						
		令和3年度	令和2年度	前年度比	令和3年度	令和2年度	前年度比	令和3年度	令和2年度	前年度比	令和3年度	令和2年度	前年度比	令和3年度	令和2年度	前年度比	令和3年度	令和2年度	前年度比	令和3年度	令和2年度	前年度比				
日常生活圏域人口(各年度10月1日現在)		24,938	24,805	133	20,250	20,370	△ 120	21,889	21,890	△ 1	16,975	17,359	△ 384	20,262	20,575	△ 313	27,770	28,090	△ 320	37,670	37,258	412	169,754	170,347	△ 593	
高齢者人口		8,813	8,747	66	7,627	7,511	116	8,097	8,030	67	6,222	6,200	22	5,963	6,014	△ 51	8,096	7,882	214	5,667	5,554	113	50,485	49,938	547	
高齢化率		35.3%	35.3%	0.1%	37.7%	36.9%	0.8%	37.0%	36.7%	0.3%	36.7%	35.7%	0.9%	29.4%	29.2%	0.2%	29.2%	28.1%	1.1%	15.0%	14.9%	0.1%	29.7%	29.3%	0.4%	
職員体制	職員総数(人)	6	5	1	5	6	△ 1	7	6	1	7	7	0	6	5	1	7	6	1	6	5	1	44	40	4	
	社会福祉士	2	1	1	2	2	0	3	2	1	1	1	0	1	1	0	3	2	1	2	2	0	14	11	3	
	主任介護支援専門員	1	2	△ 1	1	1	0	1	1	0	2	2	0	1	1	0	1	1	0	2	1	1	9	9	0	
	保健師または看護師	2	2	0	1	2	△ 1	1	1	0	1	1	0	3	2	1	2	1	1	1	1	1	0	11	10	1
	その他	1	0	1	1	1	0	2	2	0	3	3	0	1	1	0	1	2	△ 1	1	1	0	10	10	0	
	認知症地域支援推進員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	3	3	0
総合相談支援・権利擁護	総合相談(件)	2,286	2,233	53	1,788	1,468	320	3,715	3,532	183	3,228	3,955	△ 727	3,732	3,153	579	2,787	2,586	201	2,168	1,760	408	19,704	18,687	1,017	
	権利擁護相談(件)	75	151	△ 76	40	21	19	214	192	22	387	114	273	390	306	84	345	303	42	118	165	△ 47	1,569	1,252	317	
包括的・継続的ケアマネジメント支援	対応相談(件)	47	88	△ 41	26	21	5	20	12	8	62	82	△ 20	158	117	41	180	43	137	16	25	△ 9	509	388	121	
	地域ケア会議(回)	1	5	△ 4	1	1	0	3	4	△ 1	8	11	△ 3	9	12	△ 3	7	5	2	7	13	△ 6	36	51	△ 15	
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	一般介護予防対象者把握事業	10	23	△ 13	9	21	△ 12	17	27	△ 10	15	35	△ 20	19	30	△ 11	12	19	△ 7	8	18	△ 10	90	173	△ 83	
	総合相談・予防給付	2,148	1,639	509	1,221	1,833	△ 612	1,721	2,217	△ 496	2,095	2,111	△ 16	3,099	2,407	692	2,884	2,376	508	1,892	1,896	△ 4	15,060	14,479	581	
認知症施策の推進	サポーター養成講座数	3	0	3	3	2	1	4	1	3	5	8	△ 3	0	2	△ 2	3	5	△ 2	5	7	△ 2	23	25	△ 2	
一般介護予防教室	一般介護予防教室数	3	3	0	3	3	0	4	4	0	4	4	0	2	2	0	2	2	0	3	3	0	21	21	0	
	一般介護予防教室実施回数	86	86	0	82	84	△ 2	109	147	△ 38	99	76	23	58	49	9	31	33	△ 2	58	52	6	523	527	△ 4	
	参加延べ人数	1,991	1,861	130	799	803	△ 4	1,322	1,807	△ 485	817	787	30	778	1,254	△ 476	617	594	23	829	938	△ 109	7,153	8,044	△ 891	

西地域包括支援センター令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画

1 西地域包括支援センター運営業務 総括

「公益性」、「地域性」、「協働性」の視点を基本とし、高齢者が住み慣れた地域で尊厳や意思が尊重され安心して暮らし続けられるよう事業運営を行ってきた。

公益性の視点では、各関係機関と連携を図る中で公正・中立の高い公益機関であることを認識し事業運営を行ってきた。待ちの姿勢からの脱却に向けて行動を続けている。

地域性の視点では、地区民生委員を始めとした地域関係者や関係機関との連携を行い、地域の実情を把握する中で地域特色に合わせた柔軟な事業運営を行ってきたが、コロナ禍の中、十分に地域の抱える問題や地域づくりなどに関する取り組みについて行うことが出来なかった。しかし、地域ケア会議や社協等との連携を軸に地域づくりの形が徐々に出来つつはある。

協働性の視点では、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員の3職種が相互の専門性の理解の元、情報共有を行い多職種との連携も図りチームとしての支援を行ってきた。職員の入れ替わりにも柔軟に対応できた。個別課題のほかに全体ミーティングの場を増やし、協議の場を増やしている。

2 業務推進への運営体制

3職種6名（パート含む）に増員し、専門性を活かし、センター内でのミーティング等を活用し支援ケースの検討や相談、業務内容などを話し合い、運営を行ってきた。更に、市からの統計資料や今までの地域との関係等から地域診断や自己評価等に基づいて、各専門職からの課題や来年度の方向性等を共通認識（可視化）している。

地域の高齢者等の個人情報管理の上で、守秘義務を負うものとしての自覚を持ち、法律や条令等を遵守し、適切な手続きに沿った業務を実施している。今後もPCのセキュリティー対策、USBメモリー等の管理徹底（施錠管理）を継続し個人情報漏洩を確実に防止していく。

3 具体的な業務内容

(1) 共通的支援基盤構築

(令和3年度：実施内容)

- ・朝や随時カンファレンスを実施し、高齢者等や地域実情を共有するとともに、研修会参加（Zoom）等で資質向上を行い、3職種の専門性や役割を踏まえたチームアプローチの元、柔軟で迅速な支援に心がけてきた。
- ・コロナ禍の中でもできる町内会やサロンでの介護予防啓発や認知症サポーター養成講座の開催、グループホーム等の運営推進会議への参加を通じてネットワークづくりの強化に努めてきた。
- ・町内会等の活動を更に把握するとともに、見守り活動を強化するために社会福祉協議会と共に協働し地域づくりを行う地区が増加している。
- ・民生委員からの相談や来所による相談件数が増加している。

(課題)

- ・地域診断から、高齢者夫婦世帯（隠れ単身者、介護や療養世帯）へのアプローチの必要性を感じており、関わる地域を増やしていく必要がある。
- ・老人クラブが解散した地域があり、今後の地域再構築の必要性を感じている。
- ・市営道営住宅の見守り体制づくりの必要性を感じている。

（令和4年度：事業計画）

- ・高齢者夫婦世帯等へのアプローチ地区を、ときわ・南錦岡・うぐいす団地に拡大していく足掛かりを作る。
- ・運営推進会議や民生委員、町内会の会合等にも積極的に参加する。
- ・ボランティア組織の立ち上げを支援する。

（2）総合相談支援・権利擁護

（令和3年度：実施内容）

- ・相談業務を行うにあたり、医療・介護・保健・福祉・権利擁護等に関連する様々な制度や施策の活用と、地域実情を踏まえて迅速で的確な支援が行えるよう心がけてきた。
- ・ワンストップサービスの拠点施設として、きめの細かい相談対応と迅速な対応とつなぎ、フォローを行なえるよう心がけてきた。
- ・高齢者虐待や成年後見制度の普及・啓発に努め、虐待に関する研修を通じて窓口機能の充実と資質の向上に努めた。
- ・高齢者虐待実践マニュアルを活用し、民生委員及び町内会、介護サービス事業者とも連携を図り早期発見、早期対応と周知に努め、発生時には迅速な対応を行うよう努めた。
- ・権利擁護支援センターと連携し、成年後見等権利擁護が急務な対象者に対して迅速な対応を行うよう心掛けた。
- ・地域高齢者の消費者被害、特殊詐欺・振り込め詐欺の防止を行うために、状況に応じて消費者センターや警察と連携を図り、また、介護予防教室などを通じて情報発信（チラシ）を行った。

（課題）

- ・職員の入れ替わりによる、更なる研鑽が必要である。
- ・昨年度コロナ禍でできなかった癌に対する普及啓発（療養方法、介護方法、予防、看取り等）の必要性を感じている。
- ・他機関との積極的な関係づくりが必要である。

（令和4年度：事業計画）

- ・地域診断から、「癌」「高齢者の運転」に関する講演会を実施する。
- ・消費者被害防止のため、「みまもり情報」等を活用し注意喚起を継続していく。
- ・成年後見センター等を活用しながら、権利擁護・虐待対応等のスキルを上げていく。

（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援

（令和3年度：実施内容）

- ・コロナ禍において、主任ケアマネジャーを中心に自己研鑽の場が少なく、ケアマネジャーに信頼される基礎学習の機会が少なかった。

- ・ケアマネジャーとともにケース対応を実施。対応困難事例や家族問題等の相談が徐々に増加している。
- ・ケアマネジャーの活動支援として、しらかば地域包括支援センターと協働し、Zoom を活用し勉強会を再スタートできた。

(課題)

- ・コロナ禍においても、自己研鑽の機会を作り、質を高めていく必要性を感じている。
- ・地域の社会資源を把握し、ケアマネジャー等に発信していく必要性を感じている。
- ・コロナ禍でもできる地域の勉強会を更に検討し、継続・充実させていく必要性を感じている。

(令和4年度：事業計画)

- ・コロナ禍でもできる地域の勉強会を更に検討し、圏域の主任介護支援専門員とも協働し勉強会の内容充実を図りケアマネジャーの資質向上に努める。事例検討会についても側面的な支援を継続していく。
- ・ケアマネジャー連絡会等関係団体と連携し、ケアマネジャー支援体制を構築していく。
- ・地域の社会資源情報（サ高住・買い物支援等）を収集し、ケアマネジャーにも発信することで利用者への支援の幅を広げてもらう。
- ・ケアマネジャーへの個別支援充実のためにも、包括職員のスキルアップを更に図る。
- ・委託プランを通じてケアマネジャーへのアプローチを強化していく。
- ・ケアマネジャーへの支援を通じて個別・圏域の地域ケア会議も活用し、課題の解決や発掘・市への提言に努める。

(4) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(令和3年度：実施内容)

- ・「臨時的取り扱い」の関係からか、対応件数が増加したが、職員の増員により、介護予防ケアマネジメントについても、細やかな対応を行うことができた。
- ・介護予防・総合事業のサービス利用に留まらず地域資源や民間事業者の紹介なども織り交ぜ自主的な活動が可能になるよう支援を継続している。

(課題)

- ・ケアマネジメントや予防教室等を通じて、更なる地域診断とボランティアニーズ等の課題の抽出の必要性を感じている。
- ・コロナ禍においても地域活動を実施できる支援の必要性を感じている。

(令和4年度：事業計画)

- ・相談業務や実態把握事業を通じて、地域実情・対象者の把握に努め、介護予防事業参加促進や底上げを図る。
- ・介護予防支援及び日常生活総合事業対象者に対して、自立した生活が継続できるよう社会資源の活用を含めケアマネジメントを行う。

(5) 認知症施策の推進

(令和3年度：実施内容)

- ・認知症関連の相談・対応は増加しており、状況に応じて認知症地域支援推進員に地域ケア会

議等でアドバイスを求め、地域づくりのきっかけにし始めている。

- ・小・中学校でのサポーター養成講座開催時は参加し来年度への足掛かりとしている。
- ・認知症初期集中支援チーム対応件数は少なかったが、ノウハウを学び、来年度への足掛かりとしている。

(課題)

- ・認知症や認知症初期集中支援チームについて更に学ぶ必要性を感じている。
- ・認知症に対する早期対応力を上げていく必要性を感じている。
- ・様々な機関との協力し、認知症に対する普及啓発、地域づくりの必要性を感じている。

(令和4年度：事業計画)

- ・認知症初期集中支援チームを設置し、医療、介護等の連携により迅速に早期診断・早期対応を行う中で、認知症になっても長く住み慣れた地域で暮らしが営めるよう支援を行う。
- ・メイトの講習に3名を参加させ、地域づくりのきっかけとしていく。
- ・3名を中心に、圏域にいる「みまもりたい」等と関係を構築していく。
- ・コロナ禍においてサポーター養成講座、地域勉強会・搜索模擬訓練を開催し(同時、各単体)啓発活動の充実を行う。

(6) 在宅医療・介護連携推進

(令和3年度：実施内容)

- ・各医療機関と連携し、カンファレンス等への積極的な参加を通じて情報共有を行い、関係強化も図る中で入退院時の支援や対応が迅速に行えるよう努めた。
- ・地域特性からか、癌患者の対応が増えており、医療機関・事業所・ケアマネジャー等と連携し、自宅での看取りも視野に入れたアプローチに心がけた。

(課題)

- ・医療機関・医療介護連携センター等との更なる連携の必要性を感じている。
- ・がんを中心に三大疾病の予防や支援事例等の普及啓発活動の必要性を感じている。

(令和4年度：事業計画)

- ・癌に対する普及啓発(療養方法、介護方法、予防、看取り)のため講演会を開催する。
- ・病院外来と連携し、早期に対応できるシステムを構築する。
- ・対象者の意向に沿い居宅介護支援事業所や施設、医療機関や医療介護連携センターと連携を図り迅速な退院支援が可能になるよう努める。
- ・在宅看取りの選択肢が増加するよう支援する。

(7) 生活支援体制整備

(令和3年度：実施内容)

- ・地域ケア会議数が少なく、地域状況を把握する等までには至らなかった。
- ・総合相談等を通じて社会福祉協議会や生活支援コーディネーターと連携し、地域の社会資源開発や地域課題の掘り起こし・解決に努めてきた。

(課題)

- ・地域ケア会議開催増を目指し、積極的に学ぶ必要がある。

- ・地域ケア会議を意図的に地域づくりに活用していく必要がある。
- ・老人クラブやサロン等に積極的に関わっていく必要がある。

(令和4年度：事業計画)

- ・他圏域で開催される地域ケア会議を積極的に見学する。
- ・今後も総合相談、地域ケア会議等を通じて社会福祉協議会や生活支援コーディネーターと連携し、地域の社会資源開発や地域課題の掘り起こし・解決に努める。
- ・民生委員・町内会・老人クラブとの連携の中で地域の社会資源や地域情報の集約を行い地域づくりに寄与する。

(8) 一般介護予防事業

(令和3年度：実施内容)

- ・介護予防教室から発展したサロン活動の自主運営にも支援を行っている。
- ・地域診断を行い、介護予防の視点を中心に活動を展開して行く時期であることを確認し、自主組織の立ち上げを支援したが、メンバーの体調不良により頓挫した。

(課題)

- ・ケアマネジメントや予防教室等を通じて、更なる地域診断と課題の抽出の必要性を感じている。
- ・介護予防教室の待機者を解消していく必要性を感じている。
- ・老人クラブが解散した地域があり、今後の地域再構築の必要性を感じる。

(令和4年度：事業計画)

- ・自主サークル（毎週金曜日）に対してもアドバイス・相談等の支援を継続する。
- ・介護予防教室の待機者を解消し、利用者の受け皿を増やす、老人クラブが解散した地域の再構築ため（錦西、すずらん）、シルバーリハビリ体操指導士等による教室の立ち上げ・運営を支援し、ボランティアの養成を行う。
- ・コロナ禍により活動していない町内会サロン等の再開を支援する（美原）とともに、関わりを強化する。

しらかば地域包括支援センター令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画

1 しらかば地域包括支援センター運営業務 総括

令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大により、地域介護予防教室の中止や、各団体の会合、研修会の中止など、地域とのネットワーク構築が思い通りに進まなかった。職員の病欠もあり、何とか業務を遂行してきたが、予防給付・総合事業の担当件数増もあり、職員の負担が大きくなっている。各団体の会合が開催された際には、感染予防に留意しながら積極的に職員を派遣し、ネットワークの構築を図っていききたい。

地域ケア会議及び認知症初期集中支援チームに関し、年度末に集中した経過もあったことから、計画的に実施できるよう地域包括支援センター内での積極的な協議を行い、チームアプローチを原則として進めていく。

包括業務や予防給付・総合事業の件数の増加、職員の病欠もあり、各職員の負担が増大しており、職員個々の業務集中、偏りがないように配慮し、職員増を含め、安定した人員体制で取り組んでいく。

2 業務推進への運営体制

苫小牧市個人情報保護条例を遵守し、職員個々が守秘義務の自覚を持ち、PCシステムのセキュリティ体制を遵守し、適切な個人情報管理体制で業務を実施した。契約事項の秘密保持及び個人情報の保護遵守を徹底し、適切な文書管理や情報管理に努める。

職員体制は介護支援専門員1名を含めた三職種5人体制で包括業務を開始するも、職員の病欠もあり、業務過多になることがあった。

職員の姿勢として、公正中立な立場であることを理解し、各業務の内容や進め方について共通理解を深めて業務を遂行していく。高齢者の尊厳の保持を意識し、敬意をもって支援に当たる。

事業計画は、地域特性やその実情に基づく重点課題や目標について、職員間で協議して作成する。

事業評価と報告に関しては、市の自己評価報告書に基づき、職員個々で自己評価を行い、職員間で協議して、成果や課題の共有を図る。

業務遂行にあたり、市関係課との相談・報告や同行訪問、ケース会議や地域ケア会議を通じて、密接に連携して相談支援を行う。

3 具体的な業務内容

(1) 共通的支援基盤構築

(令和3年度：実施内容)

- ・コロナ禍で開催回数は少なかったが、グループホーム、小規模多機能型居宅介護、地域密着型デイサービス、地域密着型特別養護老人ホームの運営推進会議に参加した。
- ・地域介護予防教室が行われていない地域のサロン活動に運動指導員、看護師を派遣した。
- ・地域の民生委員からの相談を受け、同行訪問を行った。

(課題)

- ・コロナ禍により、地域各団体の会議等が行われず、地域包括支援センターの周知を行うことができなかった。
- ・地域ケア会議の開催数が少なく、地域の課題やニーズの抽出ができなかった。

(令和4年度：事業計画)

- ・地域におけるネットワーク構築に向けて、あらゆる場面で地域包括支援センターのPRチラシを配布し、町内会や地区民生児童委員協議会、サービス事業所との相互理解の促進を図る。
- ・地域ケア個別会議の開催を通じて、個別事例の課題解決を図るとともに、地域のニーズ抽出を行い、地域ケア圏域会議での検討を通じ、地域ネットワーク構築に向けて協働体制の確立を目指す。
- ・担当圏域の地区民生児童委員協議会の定例会、町内会の会合、地域密着型サービス事業所の運営推進会議に職員を積極的に派遣し、地域関係者との連携強化に努め、既存の社会資源や不足した地域ニーズの把握に努める。

(2) 総合相談支援・権利擁護

(令和3年度：実施内容)

- ・介護に関する相談が多く、申請代行や利用調整を行っている。
- ・認知症の相談も多く、専門医への相談・受診同行を行うことも多かった。
- ・虐待疑いのケースは、介護福祉課と協働して対応した。
- ・成年後見センターへの相談も多く、調整や支援を行った。
- ・総合福祉課や住宅課と協働し、処遇困難事例の対応を行った。

(課題)

- ・昨年度に比べ民生委員等からの相談は増えているが、町内会や地域からの相談件数が増えていない。地域包括支援センターの周知が必要と思われる。

(令和4年度：事業計画)

- ・ワンストップサービスの相談機関として、緊急対応の可否、適切な支援につなげるための状況把握やアセスメントを行い、迅速な支援調整とフォロー、幅広い関係機関との連携による対応を実施する。
- ・多様化・複雑化した問題を抱える高齢者及びその家族からの相談に対応するため、各職種が支援スキルの向上に努めるとともに、三職種の専門性を活かしながら関係機関との連携を強め、相談機能の強化・充実を図る。
- ・地域高齢者の家庭環境等の実態把握に努め、顕在化されていない隠れたニーズの把握に努め、積極的なアウトリーチでの相談支援を行う。
- ・苫小牧市や成年後見センターとの連携を図り、高齢者虐待防止マニュアルを活用し、虐待対応支援機能の強化を図る。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

(令和3年度：実施内容)

- ・ケアマネジャーからの処遇困難事例や認知症の相談も多く、個別相談や対応を行った。

- ・地域ケア会議を開催し、見守り体制の構築や情報共有を行った。

(課題)

- ・西地域包括支援センターと協働して行っているケアマネジャー支援勉強会は、コロナ禍で Zoom 会議システムを活用した WEB 研修とした。対面での勉強会は実施できなかったが、このような機会は継続していきたい。
- ・地域ケア会議を行うことができず、地域とのネットワーク構築ができなかった。

(令和4年度：事業計画)

- ・担当圏域内の介護支援専門員を対象としたケアマネジャー支援勉強会（西地域包括支援センターと合同）を定期開催し、その中でケアマネジャー自身による企画調整の機会を設け、ケアマネジャーの資質向上を図る。
- ・介護支援専門員に対する個別相談体制を整備し、日常業務の円滑化や支援困難事例等への支援を行う。
- ・個別支援の積み重ねを行い、地域課題の整理及び介護サービス事業所や住民等を含めた地域ケア会議を開催し、課題の共有及びその解決に向けた取組の協議を行う。

(4) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(令和3年度：実施内容)

- ・予防給付・総合事業の件数が大幅に増加したが、予防プランナーを含め5名体制でアセスメント・プラン作成・モニタリング・評価及び再アセスメントを行い、要支援状態の維持・改善に努めた。
- ・介護認定非該当者にも、地域介護予防教室の紹介を行っている。

(課題)

- ・予防給付・総合事業担当件数の増加により、職員の負担が増している。
- ・ケアマネジメントについて、適切なプロセスを踏まずに進んでいたケースがあった。

(令和4年度：事業計画)

- ・適切なアセスメントに基づいた介護予防プラン作成を行い、要支援状態の改善や重度化予防に努める。
- ・法令遵守し、適切なプロセスを経て、ケアマネジメントを行う。

(5) 認知症施策の推進

(令和3年度：実施内容)

- ・認知症に関する相談は増加しており、グループホームや他施設の入所相談や、受診同行を行った。
- ・初期集中支援チームは、チーム員会議にて、専門職から具体的な助言を得て支援を行った。
- ・認知症サポーター養成講座は、認知症地域支援推進員の協力を得ながら、講師を小・中学校合わせ3校に派遣した。

(課題)

- ・認知症初期集中支援チームで対応するかどうかの検討に時間がかかったケースや、チーム員で対応中に入院したケースもあり、計画件数に至らなかった。

(令和4年度：事業計画)

- ・圏域内の認知症あるいは認知症が疑われる高齢者に対して、認知症初期集中支援チームとして、早期発見、早期対応に努め、アセスメント、受診対応、家族支援など初期支援を包括的・集中的に行い自立生活につながるように努める。
- ・認知症サポーター養成講座の開催や小学生を対象とした認知症キッズサポーター講座への講師派遣、搜索模擬訓練等の活動を通じ、認知症に理解ある地域づくりを推進する。
- ・圏域担当の認知症地域推進員と連携を図り、認知症の正しい理解と認知症の方への接し方についての普及に努めながら、認知症を支える地域づくりを進める。

(6) 在宅医療・介護連携推進

(令和3年度：実施内容)

- ・介護予防支援・退院支援において、在宅利用・介護連携推進の視点を持ち、調整や協議を行った。
- ・医療機関の医療ソーシャルワーカーと連携を図り、支援に必要な情報共有を行った。

(課題)

- ・コロナ禍で直接の面会や会議等ができず、調整が難しいケースがあった。

(令和4年度：事業計画)

- ・医療機関との連携を密にし、入院前の生活課題の情報提供、入院中の状態把握に努め、入院中の担当者会議開催など、円滑な退院後の生活に向けて支援を行う。
- ・医療・介護連携に係る研修会に積極的に参加し、医療機関の機能と医療介護連携についての理解を深める。

(7) 生活支援体制整備

(令和3年度：実施内容)

- ・個別ケースに対し、生活支援コーディネーターと連携し訪問を行った。
- ・避難行動要支援者支援制度について、市危機管理室、社会福祉協議会と連携し、名簿作成に関わり、情報提供を行った。

(課題)

- ・地域支援につながるような地域ケア会議の開催はできておらず、地域の課題や資源把握ができていなかった。

(令和4年度：事業計画)

- ・個別支援、地域支援を通じて、地域における課題や資源把握に努め、地域ケア会議の定期的な開催や、生活支援コーディネーターとの連携による地域づくりに努める。
- ・避難行動要支援者支援制度について、市危機管理室、社会福祉協議会、町内会と連携を図り、情報提供や打ち合わせに参加する。

(8) 一般介護予防事業

(令和3年度：実施内容)

- ・地域介護予防教室は昨年同様、日新町・川沿町・しらかば町の3会場で運営した。

- ・ 5月から6月末までと、8月末から9月末まで、令和4年1月末から3月末まで新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教室開催は中止となったが、それ以外の期間は感染対策を行い開催した。
- ・ 町内会のふれあいサロンに職員を派遣し、予防活動の普及・講話を行った。

(課題)

- ・ コロナ禍のため、密にならないように人数を半分に分けて行っているが、開催場所の関係上、人数を増やすことが難しく、新規の受け入れができない場合があった。
- ・ 参加者を2つのグループに分け、隔週で開催した。
- ・ 教室中止期間に体力の低下が見られた方がいた。

(令和4年度：事業計画)

- ・ 一般介護予防把握事業から地域の高齢者の実態を把握し、生活機能の低下を予防する支援を行う。
- ・ 地域の高齢者が自主的に参加できる地域介護予防教室を定期的で開催し、介護予防の理解・啓発活動を行い、地域の高齢者の機能維持・向上を図る。

山手地域包括支援センター令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画

1 山手地域包括支援センター運営業務 総括

前年度と比較して横ばいの約6,000件の総合相談に対応している。末期がんの自宅療養、統合失調症や認知症による被害妄想等からくる家族・近隣とのトラブル、不適切な介護等のケース対応が目立っている。

地域に対しては、コロナ禍で積極的な関与ができなかったが、シルバーリハビリ体操を活用した小規模サロンの開催を目指して、会議を重ねている。シルバーリハビリサロンにおいては、実施後の聞き取りで指導士・利用者から好評を博しており、更に指導士からは自身の自宅にて実施する提案もあるため、令和4年度春頃の初回開催を目標として現在企画を進めている。

職員のスキルアップのための、研修参加は定期的に行うことができおり、地域包括支援センター内のミーティングも頻回に行うことができている。

2 業務推進への運営体制

令和3年度初頭は、管理者兼主任介護支援専門員1名、社会福祉士2名、看護師1名、プランナー2名で稼働していたが、看護師の退職に伴い新たに保健師が1名増員、更に社会福祉士兼事務員が増員となり、計7名体制で稼働した。

市内の他地域包括支援センターと比較しても相談件数が多く、対応内容も多岐に渡る中で地域包括支援センター業務をチームに分けて実施し、各職員の負担軽減や業務効率化を図っている。

3 具体的な業務内容

(1) 共通の支援基盤構築

(令和3年度：実施内容)

- ・町内会や民生委員、地域住民から、ケースの相談があった時に、個別相談や地域ケア会議を開催し対応した。
- ・毎朝及び週1回行うミーティング以外にも必要時、特に地域ケア会議や認知症初期集中支援チームの関わりが必要な際には適宜ミーティングを開催し、支援方針の共有をはかっている。
- ・コロナ禍で地域ケア会議の開催数は低減したが、警察が関与しているケースやコロナ禍で活動場所を失った高齢者を支援するための会議をそれぞれ開催した。
- ・警察、社会福祉協議会や民生委員等とは個別ケースだけでなく、上記の地域ケア会議等の際にも連携している。
- ・小規模シルバーリハビリサロン開設にあたり、民生委員や町内会、社会福祉協議会と連携のうえ、地域において力を発揮できる住民の参加・協力による実施を目指し、住民自らが主体性を持つ介護予防を確立出来るよう計画している。

(課題)

- ・地域ケア会議開催数が停滞しており、効果的な内容と機会をもって開催する必要がある。
- ・関わりの中で地域格差があり、関わりの少ない地域へのアプローチや地域課題発掘及び解決の必要がある。

(令和4年度：事業計画)

- ・地域ケア会議の計画的な開催を行う。
- ・各関係機関と連携しながら、地域資源の把握や開発を進めていく。
- ・地域ぐるみの介護予防を通じて、町内会や民生委員等との連携を深める。

(2) 総合相談支援・権利擁護

(令和3年度：実施内容)

- ・統合失調症や認知症を原因とする幻覚や被害妄想を訴えるケースが増加しており、単純なサービス導入では対応が難しい状況が多かった。
- ・介護保険サービスの利用希望者が増加傾向にある。
- ・不適切な介護と判断されるケースが増加し、担当ケアマネジャー等関係者と連携し対応している。

(課題)

- ・精神疾患や認知症への迅速な対応方法の検討が必要である。
- ・権利擁護が必要なケースへの対応力を向上する。

(令和4年度：事業計画)

- ・精神疾患や権利擁護等のケース対応力を高めるため、定期的なミーティングや内部研修を開催する。
- ・各関係機関との連携を深め、地域ケア会議等において見守り体制の構築等を進めて、強固な支援体制を作ることができるよう体制を整える。

(3) 包括的・継続的ケアマネジネント支援

(令和3年度：実施内容)

- ・ケアマネジャーから相談のあった不適切な介護等ケースへの対応を行った。
- ・主にカンファレンスと同行訪問を行い、新たな支援の導入が行えるよう助言等を行っている。
- ・地域ケア会議後にケース対応を依頼する際もカンファレンスを行い、ケアマネジャーへの引き継ぎと後方支援について話し合った。

(課題)

- ・圏域ケアマネジャーに対して、山手・南ケアマネジャー会として主任ケアマネジャーを中心とした研修会等を開催していたが、コロナ禍で多くが中止となった。

(令和4年度：事業計画)

- ・山手・南ケアマネジャー会における研修会を、ケアマネジャー等を中心として再開する。
- ・各支援困難ケース等にケアマネジャーの後方支援として関わりつつ、地域包括支援センター職員とケアマネジャー双方の資質向上につなげていく。

(4) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(令和3年度：実施内容)

- ・予防給付件数を見ると令和2年度が2,024件に対して令和3年度は2,126件と増加傾向である事に加え、委託分件数が大きく低下しており地域包括支援センター内での担当件

数が増加している。

- ・委託分について、令和2年度11ヶ月間におよそ20件となっていたが、要支援者は持たないという居宅介護支援事業所の増加によって、令和3年度は1ヶ月およそ13件程度と大きく低減している。
- ・予防ケアマネジメントおよび予防支援の利用者であっても精神疾患等によって対応が困難といったケースも多々あった。

(課題)

- ・予防ケアマネジメントおよび予防支援の利用者が増加傾向である事、委託分の件数が減っている事から、プランナーを含む職員の数的負担が増加している。
- ・委託分として依頼できる件数が大きく減っている。
- ・介護予防や自立支援といった基本的な考え方が利用者に浸透させることができず、サービスに頼らざるを得ないケースがあった。

(令和4年度：事業計画)

- ・委託分として依頼できる件数を増やすことができるよう、居宅介護支援事業所への働きかけを行う。
- ・介護保険上のサービスに頼り切ることなく生活が出来るよう、地域での支え合いやインフォーマルサービスの活用等を提案・提供出来る支援体制を目指す。

(5) 認知症施策の推進

(令和3年度：実施内容)

- ・認知症初期集中支援チームによる支援を6件実施した。
- ・認知症キッズサポーター養成講座を認知症地域支援推進員と協働して3件実施した。
- ・認知症サポーター中学生養成講座も認知症地域支援推進員と協働して1件実施した。中学校では講話のみにとどまらず、動画を使用したアプローチを検討し、中学生にも印象に残りやすい方法を用いて実施した。終了後の感想文からも多くの受講生から好評を受けており、新しいアプローチ方法を確立することができた。

(課題)

- ・町内会等に対しての認知症サポーター養成講座や認知症声掛け模擬訓練等を実施できていない。

(令和4年度：事業計画)

- ・認知症初期集中支援チームを継続して活用する。
- ・認知症サポーター養成講座を、認知症地域支援推進員と協働して実施する。
- ・町内会等の地域に対して認知症サポーター養成講座や声掛け模擬訓練を提案し、実施する。

(6) 在宅医療・介護連携推進

(令和3年度：実施内容)

- ・医療機関からのカンファレンス参加要請に基づき、退院時カンファレンスや支援の役割分担等を話し合い決定した。
- ・医療ニーズが強いケースについて、医療介護連携センターにて相談のうえ、地域ケア会議等

への参加も依頼し協働した。

(課題)

・医療機関から退院支援等の急な要請に対応できないことがあったため、日頃から十分な連携を図ることの重要性を感じている。

(令和4年度：事業計画)

- ・医療機関との連携を継続して図り、カンファレンス等を通じて顔の見える関係性を作る。
- ・医療ニーズが高いケースについては継続して医療介護連携センターへの相談を行い、必要時には地域ケア会議への参加を要請し協働する。

(7) 生活支援体制整備

(令和3年度：実施内容)

- ・地域ケア会議開催にあたって社会福祉協議会と連携の上、生活支援コーディネーター等の参加を要請、協力し対応した。
- ・市生活支援室や障がい福祉課、総合福祉課等とカンファレンス等を通じて連携し、地域課題の把握に努めた。

(課題)

- ・把握した地域課題に対する、地域資源の発掘・開発の不足がある。
- ・生活支援コーディネーターとの連携が不足している。

(令和4年度：事業計画)

- ・行政各課、社会福祉協議会等との連携をより強化するため、地域ケア会議等と通じて顔の見える連携体制を構築する。
- ・継続して地域課題の把握に努め、把握した地域課題を解決するために地域ケア会議や個別カンファレンス等を行い、関係者と連携を目指す。

(8) 一般介護予防事業

(令和3年度：実施内容)

- ・地域介護予防教室は継続して圏域内4会場にて実施している。しかし散発的に新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、休止している。
- ・休止期間中には筋力、体力等の低下や気持ちの落ち込み等を訴える方が増えていたが、資料を配付する等の工夫を行い、対応した。
- ・資料の形式も工夫を凝らしており、下敷きに体操方法等を印刷して配布・提示し、教室参加者からは丈夫で長く使える等、好評であった。
- ・長期欠席者に対しては継続して体調確認を行い、復帰を促した。

(課題)

- ・コロナ禍で地域組織の活動が低下し、出前講座等の依頼がなく実施することができなかった。
- ・コロナ禍でも実施できる介護予防方法の知識の普及が必要である。

(令和4年度：事業計画)

- ・継続して地域介護予防教室を開催する。
- ・コロナの影響で教室を欠席している参加者に対してのアプローチ方法を検討し、より効果的

な介護予防を目指す。

- 地域活動が再開した時点から、介護予防に対しての普及啓発を目的とした出前講座等の提案を行う。

南地域包括支援センター令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画

1 南地域包括支援センター運営業務 総括

コロナ禍が継続している状態ではあるが、個別支援を進めながら圏域内における「地域性」の把握、理解を進める為に地域ケア会議の展開を進めた年度となった。

相談の複雑化、長期化もあり対応に時間が掛かる相談が多いが、昨年度に行ったコロナ禍でも取り組む事ができた事業、ファーム活動や地域との交流の継続や更なる展開を重点的に行う。

感染症拡大防止にも注意を払いながらリモートの活用、周知には紙媒体を活用し様々な機関への通信の発行などの検討を行う等、発信にも力をいれて連携を深める。

2 業務推進への運営体制

職員の姿勢について、業務遂行の際には事業計画を念頭に置き、3職種が各々の専門性を活かし協働し業務にあたる。

事業計画については、地域の現状の把握、課題を踏まえて職員間で協議し計画を策定する。

事業評価と報告については、各種の業務を通じながら職員間で事業に対しての理解を深化させ、課題抽出と目標を設定し、今後の計画に反映させる。

市との連携については、介護福祉課との連携を中心とし、障がい福祉課、総合福祉課、生活支援課、住宅課等の行政と連携を密に行い業務にあたる事とする。

個人情報保護に関しては職員の意識向上を図る。市個人情報保護条例に基づき取り扱いを実施する。

3 具体的な業務内容

(1) 共通的支援基盤構築

(令和3年度：実施内容)

地域住民や関係機関に対して、地域包括支援センターについての周知を継続した事により、年々関係性が深まり様々な相談が増えている。地域の現状について共通認識が深められる様に働きかけを行う事でそれぞれの役割を深化させる様に活動を行った。

(課題)

連携が必要な団体や圏域内の地区民生児童委員協議会の定例会への参加は、コロナの影響もあり参加が難しかった。

(令和4年度：事業計画)

個別支援を通じ様々な情報収集を行い、地域の高齢者や家族の実態を把握し、必要な方には地域ケア会議等の手法を用いて課題の発掘を実施する。地域課題への議論を行い、地域づくりが展開できる様に地域包括支援センター内でのミーティング時間を設ける。継続して感染症予防対策を徹底し、各種会議の実施や関係機関が実施する様々な会議に参加し、ネットワークづくりを展開していく。

(2) 総合相談支援・権利擁護

(令和3年度：実施内容)

総合相談（件）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
284	263	267	234	278	318	326	262	202	256	237	298	3225

権利擁護（件）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
15	60	40	39	59	62	69	12	16	12	0	3	387

総合相談や困難ケース等の初回訪問等は状況に応じ複数名で訪問し、多角的な視点での支援を行った。また、常に多職種連携を意識して対応したこともあり、職員の精神的負担も軽減できた。

(課題)

年々増加する困難事例には、支援に終わりが見えないことも多く、継続した職員の負担軽減が必要である。

(令和4年度：事業計画)

関係者との連携を密に行い高齢者の心身の状況、その居宅における生活の実態、その他必要な実態把握に努めるとともに、介護保険の制度や各種の制度を活用するほか、自立支援を基本とした支援を念頭に置いて業務を行う。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

(令和3年度：実施内容)

対応相談（件）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
9	7	8	6	18	14	0	13	11	13	6	7	112

地域ケア会議（件）

地域ケア個別会議	7件	地域ケア圏域会議	1件
----------	----	----------	----

まん延防止等重点措置期間が長い中ではあったが、実施可能な時期を見極めながら会議を実施した。

(課題)

関係者や民生委員等との連携を行い、包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築を定期的に図っていたが、コロナ禍が続いている事で、集合の研修会の定期開催は難しい状況だった。各種の活動を通して個別や圏域のニーズの把握に努め、把握したニーズを関係機関や地域住民と圏域の地域ケア会議等で話し合う必要がある。

(令和4年度：事業計画)

個別支援の後方支援を通じて、ケアマネジメント力の向上を考えた後方支援を行う。担当圏域内における介護支援専門員や居宅サービス事業所・施設サービス事業所との連絡・連携を密にし、利用者の支援が適切に行われるよう支援する。また、介護支援専門員の実践力向上や自立支援に資するケアマネジメントが出来るようサポートする。

(4) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(令和3年度：実施内容)

一般介護予防対象者把握事業 (件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3	3	2	0	1	1	5	2	6	1	1	3	28

予防給付 (件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
87	100	83	109	116	111	95	98	108	95	88	89	1179

介護予防の推進を基本とし、支援を行う際には、リハビリテーションの理念を踏まえ「心身機能」「活動」「参加」の視点を大切にし、日常生活の活動を高め社会参加を促し、生きがいや自己実現に一步でも近づけるように支援を行い、日々の事業、業務管理を適切に行った。

(課題)

介護予防推進は個人レベルではできているが、地域全体としてのアプローチは検討の余地がある状況である。

(令和4年度：事業計画)

被保険者が要介護状態となることを予防するため、その心身の状況に応じて、介護予防事業、その他の適切な事業が包括的かつ効果的に提供されるよう支援する。

(5) 認知症施策の推進

(令和3年度：実施内容)

認知症初期集中支援チーム員会議が9件と、必要なケースに対し初期集中支援事業を用い短期集中的に支援を行うことで在宅生活がのびるよう支援した。事業が始まって以降、最多の数字となっている状況である。

(課題)

個別支援を通じた活動にはつながった一年だったが、認知症地域支援推進員としての人材づくりや地域づくりに関しては集合での研修開催が困難だったこともあり不足した状況となった。

(令和4年度：事業計画)

今後も認知症地域支援推進員2名体制を継続し、地域住民の認知症の理解を深める様な活動を行い、更なる活動の強化を図る。担当エリアの地域包括支援センターとの連携強化も事業を通じ進めていく。

(6) 在宅医療・介護連携推進

(令和3年度：実施内容)

ケースカンファレンスなど依頼があった際には積極的に参加し、地域の医療機関やサービス事業所との連携を継続して行った。

(課題)

関係機関が主催する研修会や交流会などには例年参加し、情報共有や課題把握に努めたが、コロナの影響もあり、例年に比べると参加が少ない状況であった。

(令和4年度：事業計画)

オンライン環境が整備できたため、Zoom 会議システム等を活用し研修会に参加する。研修会参加により、医療介護連携を図ること等、資質向上の意識を持ち業務にあたっていく。

(7) 生活支援体制整備

(令和3年度：実施内容)

総合相談や地域ケア会議を通じて、地域における社会資源の把握に努めた。生活支援コーディネーターと連携を深めるために地域ケア会議への参加を依頼し、情報共有を積極的に行い次年度からの資源開発につなげる事ができた。

(課題)

個々の課題から地域での全体的な課題を把握する圏域地域ケア会議の開催は1回の実施となり、例年に比べると少なかった。

(令和4年度：事業計画)

例年同様、個別の課題解決、地域の課題発見の整理、住民や関係機関とのネットワーク構築を目的とした地域ケア会議、圏域地域ケア会議の開催を行い、活動の深化につなげる。

(8) 一般介護予防事業

(令和3年度：実施内容)

地域介護予防教室は4会場実施した。コロナ対策のため、グループ毎に分ける等、参加対象者が安全に参加できる様に配慮し事業を実施した。

(課題)

コロナの影響で教室休止期間も長く「チャレンジ9」等自宅で取り組める活動、振替日の提供も行ったが、冬季間ということもあり、別日には参加が困難な状況が見られた。参加者の高齢化もあり、参加者の介護申請が例年より増加した。

(令和4年度：事業計画)

運営スタッフとの情報共有を密に行い、参加者の介護予防を念頭に置き、可能な限り休止期間が少なくなる様に事業実施を行う。シルバーリハビリ体操の活用など地域活動との連携を更に深めていく。

中央地域包括支援センター令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画

1 中央地域包括支援センター運営業務 総括

委託型地域包括支援センターは、それぞれの専門性を生かしながら、民間の機動力や発想力を発揮しつつ、臨機応変な対応が求められている。当初より「公益性」「地域性」「協働性」の視点を重視し業務を行う中で、対象者や家族形態の変化、ニーズの多様化、問題の複雑化など包括職員だけでは対応できないことも増えてきた。多職種・他機関が役割分担(チームアプローチ)をして、課題解決や地域づくりに取り組めるよう数年にわたり地域ケア会議等を積極的に行ってきた成果が浸透してきていることが実感できた。

多くの業務を少人数でこなさなければならない委託型地域包括支援センターでは、個人への負担が大きく、個人ではなく組織やチームで関わっていきける体制づくりに取り組んでいくことが必要と思われ、定期的な会議やイベントの開催等ではなく、まずは個別課題の解決に重点を置いた活動に重点を置き、継続していくことで地域のネットワーク化を図り、地域包括ケアの拡大を図っていく。

2 業務推進への運営体制

業務が複雑かつ重層化する中で、全国的な医療・福祉関係職種の不足は、苫小牧市でも例外ではなく慢性的な職員不足が続いている。そのため、複数対応ができるよう日常的に職員間での情報共有に努め、認知症初期集中支援や地域ケア会議、虐待対応、困難事例など可能な限り複数で関わることに心がけ取り組める体制づくりを行った。

3 具体的な業務内容

(1) 共通の支援基盤構築

(令和3年度：実施内容)

- ・多様化する問題に取り組めるよう様々な機関からの情報収集や共有、関係づくりに努め、多職種連携、地域ネットワークづくり、地域包括ケアの推進を意識するよう職員間の意識づくりに務めた。
- ・医療機関との連携強化のため相手の機能を意識した働きかけをおこなった。

(課題)

- ・様々な課題に対応している地域包括支援センターと他分野や他機関との間の温度差をどう埋めていくか。他機関との連携方法や巻き込み方の新たな取り組み。(地域ケア会議以外の方法の模索)

(令和4年度：事業計画)

- ・重層的支援体制整備を視野に入れ、医療機関などの他機関や他分野との連携方法を模索し、組織的なかわりができるような働きかけをおこなう。

(2) 総合相談支援・権利擁護

(令和3年度：実施内容)

- ・高齢者のみならず、家族支援が必要なケースも増え行政各課や他機関との協働を意識して課題解決に取り組んだ。
- ・制度やサービスでは解決できない複雑な課題も多く、カンファレンス開催の調整を行いながら、関係者等への意識づけができるよう努めた。
- ・不適切な介護や虐待（疑い）への介入は、地域包括支援センター内で協議し周辺情報を収集することで判断や対応の遅れがないよう努めた。

(課題)

- ・多問題家族への対応のための情報収集や連携も個人情報保護の関係から十分な情報が得られないことが多く、共通理解のもと進めていける体制づくりが必要である。
- ・地域包括支援センター担当部署との距離感が広がり、協働できる環境づくりが必要である。

(令和4年度：事業計画)

- ・様々な相談から個別課題や地域課題の解決に向け、他機関と協力しながら地域ネットワークの構築に取り組んでいく。
- ・複雑化、重層化する多様な相談にも対応できるよう、他分野との連携強化に努める。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

(令和3年度：実施内容)

- ・地域の困難ケースや認知症高齢者への支援から個別地域ケア会議を積極的に開催し、それぞれの役割が明確になるよう取り組んだ。
- ・東・明野包括と連携し、Zoomなどを活用したケアマネ会を再開し、事例検討等も行った。
- ・ケアマネジャーの相談をケース会議等にて検討することで、ケアマネジャーとの役割の違いを明確にし、サポートを意識した支援を行った。

(課題)

- ・地域ケア会議やカンファレンス等から、それぞれの視点や価値観の違いが明確になってきたため、会議等の展開も考えつつ、関わり方の検討が必要である。
- ・地域包括ケアでのケアマネジャーの役割について、圏域ケアマネ会や個別支援から意識してもらえるような働きかけが必要である。

(事業計画)

- ・ケアマネジャー会や地域ケア会議を活用し、ケアマネジャーや事業所などを巻き込んで地域包括ケアシステムの構築を図っていく。
- ・退院などからの支援過程で医療機関とも連携が強化できるよう働きかけを継続していく。

(4) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(令和3年度：実施内容)

- ・サービス利用が本当に必要か、何を向上させるためにどこ行くのか等も含め地域包括支援センター内で検討したうえで、将来を見据えて総合的に判断するようにしている。
- ・安易に介護保険を利用するのではなく、他の制度も活用しながら状況を見極め、適切な支援を行えるよう心掛けた。

- ・地域介護予防教室に参加者の意見が反映できるよう職員研修や打ち合わせ等を行い、意識統一を図った。

(課題)

- ・事業所とケアマネジャーの役割不明確になっている部分が多く、契約書の内容も含め共通理解が持てるよう働きかけが必要である。
- ・一度サービスを利用すると改善してもなかなか中止や変更ができないケースが多く、代替サービスもないことから介護保険の抑制にはつながっていない。

(令和4年度：事業計画)

- ・対象者の自立支援を目指し、「自助」「互助」「共助」「公助」の視点を持ちながら介護予防の推進に努める。
- ・地域介護予防教室からの卒業を目指し、生活支援コーディネーターやシルバーリハビリ体操指導士等とも協働しながら地域で活動できる資源の開発に努める。

(5) 認知症施策の推進

(令和3年度：実施内容)

- ・圏域内中学校でサポーター養成講座の希望があり依頼に応じたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となった。
- ・地域ケア会議やカンファレンス等の対象者の多くは、認知症や精神疾患がベースになっていることが多く、他機関とも協働しながら地域の参加者への認知症等の理解が図れるよう心掛けた。
- ・認知症初期集中支援は、対象者の選定、支援方針、終結時期をチーム内で相談、協働しながら対応することで、チーム員全体で情報共有し、早期の課題解決を心掛けた。
- ・認知症疑いの高齢者などに認知症鑑別診断へのアプローチを行い、症状や病名に沿った対応ができるよう心掛けた。

(課題)

- ・コロナ禍でイベント的な開催を見合わせ、認知症に特化した講話等を行わなかったため、今後、どのような活動が可能かを模索していく必要がある。

(令和4年度：事業計画)

- ・認知症やその介護者のサポートも含め、他機関と連携しながら支援していく。
- ・医療機関とも連携しながら、セルフネグレクトや8050問題、ケアラーへの対応にも努める。

(6) 在宅医療・介護連携推進

(令和3年度：実施内容)

- ・医療機関からの情報収集や情報提供を日常的に行い、結果報告や支援方針をフィードバックすることで、双方の役割が明確になるよう心掛けた。
- ・通院、退院支援での医療機関との連携について、働きかけを継続的におこなった。

(課題)

- ・施設や医療機関や専門職の視点の違いなどから、支援方針の統一が図れないことも多く、問

題が起きてから発覚することも増え、未然に予防していく対応が難しい現状がある。

(令和4年度：事業計画)

- ・医療機関のみならず、施設や職能団体への働きかけを継続し、連携が図れるよう努める。
- ・圏域ケアマネジャー会の活動から、在宅支援者側が協働して連携体制の整備が行えるよう努める。

(7) 生活支援体制整備

(令和3年度：実施内容)

- ・地域ケア会議やカンファレンスに医療機関をはじめ社会福祉協議会、生活支援コーディネーター、成年後見支援センターなどに参加依頼し、それぞれの役割や求められていることを明確にしなが、ケース対応することで地域とのつながり強化に努めた。

(課題)

- ・コロナ禍における多数集合する地域ケア圏域会議等の開催を見合わせたため、積極的な地域展開ができなかった。

(令和4年度：事業計画)

- ・地域全体での活動が難しいため、個別ケースから地域ネットワークを構築し、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会、地域自治会等と連携を深める。
- ・シルバーリハビリ体操指導士を活用しながら、地域住民やボランティアなどが主体の新たな活動が可能かどうか模索する。

(8) 一般介護予防事業

(令和3年度：実施内容)

- ・地域介護予防教室は、時間短縮にて開催を継続してきたが、参加者の意見を取り入れられるよう職員研修や意見交換を行いながら開催した。

(課題)

- ・教室からの卒業者の活動が自主的に行える場所がなく、マンネリ化してきている。
- ・対象者の特性に合わせた活動場所が少ない。

(令和4年度：事業計画)

- ・介護予防の動向を全体で理解するため、介護予防・日常生活支援総合事業の職員研修等を定期的で開催する。
- ・他機関、職能団体と連携しながら、対象者の特性に合わせた活動場所が地域の中で自主的に行えるよう模索していく。

明野地域包括支援センター令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画

1 明野地域包括支援センター運営業務 総括

(令和3年度：事業報告)

重点目標は、①地域づくりの取り組み、②虐待対応強化、③認知症支援強化、④ケアマネ支援に取り組んだ。

①地域づくりの取り組み

地域ケア個別会議、圏域会議の実施と地域課題の抽出に取り組んだ。見守り体制に関しては、3町内会での避難行動者支援者支援の仕組み作りや双葉町では併せて平時の見守り体制も考える仕組み作りにより一部寄与できた。住吉町では公住や高層階に住む高齢者、障がい者の灯油給油に関する課題を共有し、手立てを検討することはできたが、新たな資源の発掘までには至らなかった。居場所作りに関しては、介護福祉課総務係や生活支援コーディネーターからの情報収集、圏域内のリハビリ強化型デイサービス事業所との情報共有や協議の中で、とまりハ明野での健康教室（月4回）の開始により一部寄与ができた。

②虐待対応強化

地域包括支援センター全体で研修や研鑽の機会を増やすことで支援の強化を図った。介護福祉課や成年後見センターとの連携強化を意識し、早期発見、早期相談に努めた。

③認知症支援強化

認知症初期集中支援チーム員を2名増員、認知症初期集中支援チームの活用も行い、認知症の支援強化に取り組んだ。どこにも相談しないまま認知症が重度となり家族が介護困難となっている事例や、家族が介護のつらさを抱え込み周囲と相談が出来ない事例がまだ散見され、認知症の啓発や相談窓口の周知・開発の課題が地域包括支援センター内で挙がった。

④ケアマネ支援

複雑な支援が必要なケースの増加や、複数の居宅介護支援事業所の閉鎖等が続き、ケアマネジャーの負担も大きい状況下と捉え、特に複雑な支援が必要なケースに関して、ケース会議や地域ケア個別会議などを必要に応じて開催し、地域を含めたチームで支援し、ケアマネジャーをバックアップできるよう取り組んだ。ヘルパー事業所の閉鎖からくる社会資源の不足も緊迫しており、介護保険外で利用できる資源の把握や発掘の課題、認知症などで判断能力が低下している身寄りがない方を模索しながら複数のケアマネジャーが支援している実情から、身寄りがない方の支援の課題整理や社会資源の把握、発掘の課題が地域包括支援センター内で挙がった。

(課題)

- ・地域の実情に合わせた地域づくりに取り組むための地域課題の整理、地域における資源把握や発掘が不足している。
- ・地域課題を具体的に解決できていない。
- ・認知症の早期発見と早期介入

(令和4年度計画)

重点的な取り組みは、市の方針を踏まえ、

○地域課題の把握、地域におけるネットワークの構築、様々な社会資源との連携
○シルバーリハビリ指導士等を活用した、地域における主体的な介護予防を促進とする。

上記を踏まえ、①地域作りの取り組み、②認知症支援強化に取り組む。

①地域作りの取り組み

地域ケア個別会議、圏域会議を実施し、地域課題発見や共通課題の整理、地域における資源把握や発掘を行う。圏域内の3地区民生委員児童員協議会と圏域内の居宅介護支援事業所の三者で勉強会を開催し、ネットワークづくりに取り組む。シルバーリハビリ体操指導士の活用も含めた介護保険外の居場所づくりや、身寄りがいない方の支援に関する具体的な社会資源開発にも介護福祉課や生活支援コーディネーター等、関係機関と協働しながら取り組む。

②認知症支援強化

困難事例に関しては、認知症初期集中支援チーム員会議を活用し、早期診断、支援につなげられるよう取り組む。地域に対しての認知症の啓発活動や、ほっとカフェの新規立ち上げや継続等の運営支援を行い、認知症の相談窓口の周知や活用につなげる。

2 業務推進への運営体制

令和3年度の職員配置は、7名（主任ケアマネジャー1名、社会福祉士2名、看護師1名、ケアプランナー2名、事務員1名）での運営となった。事務員の新規配置の他、後輩育成の観点でケアプランナーの主任ケアマネジャー取得や基礎資格の活用等を地域包括支援センター内にて話し合い、運営体制の強化を図った1年であった。

事業計画に関しては、PDCAサイクルを意識し、月1回の定例会の他、年4回見直しを実施した。計画が遂行できるよう全体で意識した。

令和4年度の職員配置は、7名（基礎資格は主任ケアマネジャー2名、社会福祉士3名、看護師2名）体制の予定である。後輩育成の観点で、後期に1名社会福祉士の交代を検討する。

事業計画に関しては、引き続きPDCAサイクルを意識し、年4回（7、10、1、3月）の見直しを実施し、計画遂行に取り組む。また自己評価も活用し、全職員で地域包括支援センター業務の理解や質の向上に努める。

3 具体的な業務内容

(1) 共通の支援基盤構築

(令和3年度：実施内容)

- ・北、鉄北、双葉地区民生児童委員協議会と年1回勉強会を実施した。目標回数は未達である。各地区民生児童委員協議会の雰囲気や地域包括支援センターへの期待を把握し、次の展開へつなげる基盤づくりに取り組んだ。

(課題)

- ・民生委員とケアマネジャーの、顔が見える関係となる取り組み
- ・地域の各関係機関・事業所の資質向上やネットワーク強化につながる取り組み

(令和4年度：事業計画)

- ・民生委員と圏域内の居宅介護支援事業所等と年間2回程度の勉強会を実施し、いずれは3地

区合同での勉強会やネットワーク会議への展開につなげる基盤づくりに取り組む。

(2) 総合相談支援・権利擁護

(令和3年度：実施内容)

- ・複雑な支援が必要なケースに関しては、2名体制で対応し、事例検討や関係機関とのケース会議を適宜開催し、支援の強化に努めた。
- ・虐待や権利の侵害の可能性があるケースは年間18件対応。地域包括支援センター内、そして市介護福祉課、障がい福祉課、成年後見センター棟、関係機関と対応協議を迅速に行い、虐待に至る前の早期発見や早期対応に努めた。

(課題)

- ・相談記録の質の向上
- ・支援の質の向上

(令和4年度：事業計画)

- ・相談記録の質の向上に向け、記載項目の見直しや統一に取り組む。
- ・地域包括支援センター内では事例検討の質の向上や勉強会の企画運営、外部研修では職域や各自の必要な研修を意識した派遣に取り組む。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

(令和3年度：実施内容)

- ・定期的な圏域居宅ミーティングはコロナ禍もあり未実施である。圏域内の居宅支援事業所と地域包括支援センターでの事例検討を1回開催し、質の向上の機会として取り組んだ。
- ・ケアマネジャー支援として、困難事例に関してケース会議や地域ケア個別会議等を活用し、個別課題の解決やネットワークづくり、地域課題の共有化に意識して取り組んだ。
- ・地域ケア個別会議を5件、地域ケア圏域会議を1件実施。目標回数は未達である。
- ・今年度出た地域課題は下記5点である。

- ①独居や認知症の方の地域の見守り
- ②身寄りのない方の安否確認や情報の共有
- ③判断力の低下した身寄りがない方の医療や生活に関する意思決定支援
- ④エレベーターのない高層住宅の灯油給油と火気管理
- ⑤介護保険外での居場所づくり

- ・地域の見守りに関しては、3町内会と避難行動者要支援者支援制度を活用した地域の見守り活動の支援を実施した。双葉町内会では平時の見守り体制を検討し始めた。エレベーターのない高層住宅の灯油給油と火気管理に関しては、地域ケア圏域会議を実施した。民生委員、町内会、専門職、行政等と課題の共有や解決の手立てを検討できたが、具体的な解決策までには至らなかった。

(課題)

- ・コロナ禍でもできる地域ケア個別・圏域会議の開催への工夫が必要である。
- ・地域課題の解決に向けた具体的な整理や資源把握・発掘を行う。

(令和4年度：事業計画)

- ・少なくとも地域ケア個別会議8件、地域ケア圏域会議2件を実施し、地域課題の抽出と課題解決やネットワーク構築に取り組む。
- ・「介護保険外の居場所づくり」「身寄りがない方の支援」をテーマに地域ケア圏域会議を実施し、地域課題の解決への具体的な整理や地域における資源把握や発掘を行う。

(4) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(令和3年度：実施内容)

- ・利用者の主体性をより引き出し、その人の生活スタイルに合ったケアマネジメントができるよう取り組んだ。
- ・介護保険外の居場所づくりに関して、市介護福祉課や生活支援コーディネーターから、制度や仕組みに関する情報収集を実施した。圏域内の機能訓練型デイサービス事業所と情報の共有や協議を実施した結果、とまりハ明野で月4回健康教室の開催に結びついた。

(課題)

- ・要介護認定の非該当者・要介護認定までは希望しないが悪化の予防目的で利用できる場や活用できる社会資源が少ない。
- ・住民の自立支援の知識が少ない。

(令和4年度：事業計画)

- ・「介護保険外の居場所づくり」をテーマに地域ケア圏域会議を実施する。資源把握や発掘に取り組む。
- ・自立支援に向けた啓発活動に取り組む。

(5) 認知症施策の推進

(令和3年度：実施内容)

- ・認知症初期集中支援チームの活用は5件であり、件数は未達である。介入から終結までの期間を概ね3か月前後とし、集中して係るように取り組んだ。
- ・認知症初期集中支援チーム員を2名増員した。
- ・小学校2校、中学校1校の認知症サポーター養成講座の開催に協力した。
- ・なの花薬局三光店でのほっとカフェの立ち上げと運営に協力した。

(課題)

- ・認知症に関する住民の知識が少ない。
- ・認知症の人や家族を支える社会資源が少ない。

(令和4年度：事業計画)

- ・認知症初期集中支援チームの活用は少なくとも6件であり、介入から終結までの期間は3か月前後で継続する。
- ・キャラバンメイトの講習を2名受け、認知症サポーター養成講座の講師対応ができる人材を増やす。小学校2校、中学校1校の認知症サポーター養成講座の開催に協力する。
- ・ほっとカフェに関しては、圏域内の新規立ち上げの支援や既存の運営支援を実施する。
- ・サポーター養成講座や検索模擬訓練を少なくとも8月頃に1回は実施する。

(6) 在宅医療・介護連携推進

(令和3年度：実施内容)

- ・特に末期がん、精神疾患、神経難病の患者が退院する際は、医療機関でのカンファレンス参加などを積極的に行い、医療機関や介護事業所との連携強化に努めた。
- ・地域ケア個別会議に医療機関の出席を依頼し、地域課題の共有や地域・介護事業所との連携強化に努めた。

(課題)

- ・医療機関との介護連携や地域に係る課題の共有。

(令和4年度：事業計画)

- ・地域ケア個別会議、圏域会議開催時、医療機関の出席を依頼し、地域課題の共有や地域・介護事業所との連携強化に努める。

(7) 生活支援体制整備

(令和3年度：実施内容)

- ・生活支援コーディネーターと「介護保険外の居場所づくり」「避難行動支援者支援制度の取り組み」「ちょこっと茶屋の運営」等の取り組みを協働した。結果、とまりハ明野の健康教室、双葉町内会の平時の見守り体制への取り組みなどにつながった。

(課題)

- ・地域課題から具体的な解決策に結びついていない。

(令和4年度：事業計画)

- ・昨年度の「エレベーターのない高層住宅の灯油給油と火気管理」の圏域会議に関して、出た案の中で具体的に組み組めそうな内容を生活支援コーディネーターと協議し、組み組めそうなものを実行する。
- ・生活支援コーディネーターと協働し、地域課題や資源の把握、発掘に努める。

(8) 一般介護予防事業

(令和3年度：実施内容)

- ・地域介護予防教室に関しては、自粛期間の機能維持の働きかけや状況把握は継続して取り組んだ。ボランティアと協力しコロナ禍でもできる環境整備に努めた。
- ・コロナ禍でサロンの訪問等はできなかったが、シルバーリハビリ体操指導士の紹介を民生委員の勉強会やなのフィットで実施した。また、シルバーリハビリ体操指導士の交流会に参加し、情報収集を行った。

(課題)

- ・コロナ禍での地域介護予防教室の安全な運用の継続
- ・介護保険外で活用できる通いの場の発掘への寄与
- ・介護予防に関する啓発活動の実施

(令和4年度：事業計画)

- ・コロナ禍でも地域介護予防教室を安全に運営継続できるよう、環境整備・プログラム内容を

随時見直し、運営する。

- 介護保険外で活用できる通いの場やシルバーリハビリ体操指導士が活躍できる場等の資源把握や発掘に努める。
- 介護予防に関する啓発活動として、町内会会報やホームページ等を活用し取り組む。

東地域包括支援センター令和3年度事業報告及び令和4年度事業計画

1 東地域包括支援センター運営業務 総括

若い世代が多く住む東地域包括圏域の高齢者人口も徐々に増加している。

市全体の高齢化率が29.74%に対し、東圏域は15%と数字上は低いものの、字勇払・東開町は、31%と高い数字を示している。当該地区においては、通院手段の確保や訪問介護事業所を始めとする介護資源の不足が顕著で、郊外に位置している東部地域の大きな課題となっている。施設入所においても、ニーズがあっても常に満床のため、その対応に苦慮している。訪問介護や訪問看護等と同様に市外の事業所に依頼することも増えている。今後も容易に改善は望めない。介護資源だけではなく、地域資源についても広く目を向け、対策を講じる必要性を強く感じている。

地域からの相談内容は、複雑且つ多様化してきており、地域包括支援センター単体では解決する事が難しいケースも多数あった。がんの方の在宅での看取りのため、医療機関と連携する事が多くなってきたことも、今年度の特筆すべき事項である。年代にかかわらず、今後も増えてくる事が予想できる。他機関と協働で支援する事が求められ、連携・協働のスキルが要求される場面が多かった。

また、認知症高齢者の相談も多く、支える社会資源の少なさや認知症への理解不足を感じることも多かった。若年性認知症の方の支援は更に難しく、適切な支援に結び付きづらい現状は否めない。令和4年度は、東地域包括支援センターでは認知症地域支援推進員を兼務しないが、今後も認知症地域支援推進員との活動で得た知識やネットワークを生かしていきたいと考えている。

コロナ禍のため、地域介護予防教室などの活動は休止せざるを得なかったが、つながりを持ち続けられるよう工夫し、対策を講じながらの活動となった。

一昨年の圏域の地域ケア会議で話し合った、散歩や外出がしやすくするための工夫の一つとして、沼ノ端駅前（地域包括支援センター前）に複数のベンチを設置したこと、東地域包括支援センターで続けている『男性介護者の集い』で課題として出していた排泄ケアの勉強会を開催できたことは、活動の成果として挙げておきたい。

更に、『ぷらす』の名称で、東地域包括支援センターの事務所を拡張し、地域活動の拠点としていくことにした。沼ノ端郵便局の活動が、コロナのために中断されていたことをきっかけに、自ら場所の確保と活動の継続のため、法人の理解のもと、『ぷらす』を開設できた。

東地域包括支援センターは、『東地域ネットワーク懇談会』の活動を地域活動のベースとしてきた部分が多い。コロナの中で、集合する事が難しい現状があったが、今年度は、圏域の地域ケア会議と一緒に開催し、地域課題を考える場として、今一度、活動を積極的に行うきっかけとしたい。地域課題への取り組みや多職種・他機関との連携を有効に行える機会としていきたい。

東地域包括支援センターの令和4年度の活動の重点目標は『地域活動』『連携』『認知症の理解』『主体性』とし、様々な活動に取り組んでいきたい。

2 業務推進への運営体制

職員体制においては、保健師看護師職の入れ替えがあったものの、他の職員は安定して勤務できていたが、令和4年度は法人の異動のため、男性職員が異動の対象となった。令和3年度は、

プランナーとして1名が半日勤務となっていたが、令和4年度からフルタイムでプランナーを配置している。

地域包括支援センターの職員として勤務するためには、様々なスキルが必要である。コロナ禍においても、学ぶことを止めないことを目標に、いち早く Zoom の機能を活用し、研修や会議に生かせるようにした。障がい分野との事例検討会を開催し、相互理解を深めた。会議においては、ホワイトボードやパソコン・プロジェクターを活用し、有意義な時間とする工夫を行った。IT 関連のツールを使いこなすことも必要と考えている。

法人の地域包括支援センターへの理解もあり、地域包括支援センター単体ではなく、法人と相談しながら業務を行っていきたい。令和4年度も前年度と同様に『学ぶことを止めない』ため、研修や会議への参加を積極的に行うとともに、自ら主体性をもって学ぶ姿勢を持ち続けるようにしたい。

3 具体的な業務内容

(1) 共通の支援基盤構築

(令和3年度：実施内容)

- ・東地域包括支援センター独自で行っている男性介護者の会やカフェ、手つなぎネット（民生委員とケアマネジャーとの懇談の場）の回数は少なかったものの実施できた。
- ・地域ケア会議は個別会議のみで、圏域会議の開催を見送った。病院や施設との連携が必要なケースが複数あったことや解決までに時間を要するケースが増えている。

(課題)

- ・コロナ禍でもつながり続けることの必要性を強く感じている。場の設定や開催の仕方に工夫が必要だが、工夫次第で継続できると実感している。

(令和4年度：事業計画)

- ・圏域会議と東地域ネットワーク懇談会を開催し、地域づくりについて再度見直す。
- ・令和4年度も東地域包括支援センター独自の事業（男性介護者の会・カフェ・北教室・相談会等）を継続する。地域の方の声を聴く機会を多くし、必要な活動に結びつける。

(2) 総合相談支援・権利擁護

(令和3年度：実施内容)

- ・高齢者以外の相談も複数あり、関係機関につなぐ役割を担ったほか、カンファレンスを行い、児童分野・生活支援課・障害分野との連携で解決の道を探った。地域包括支援センターが地域の相談できる場所として定着してきたことが伺える。
- ・介護保険の利用だけに留まらない多種多様な相談内容になってきており、今後も更にその傾向は顕著と考えている。
- ・多問題を抱える相談が多くなり、すぐに解決できないことも多くなってきた。

(課題)

- ・多種多様な分野との連携の必要性を感じている。
- ・困ったことを相談する場としては定着してきたが、地域の力や主体的な活動に結びつけるこ

とが難しかった。

- ・ 早めの相談につなげることで、問題が複雑化しないようにしていくことが必要である。

(令和4年度：事業計画)

- ・ 早期発見、早期解決に結びつけるため地域活動を積極的に行う。課題はつながることで解決できるというスタンスで、多職種との連携を意識し、地域ケア会議・カンファレンス・コアメンバー会議を早期に行う。
- ・ 高齢者支援の中だけではないネットワークを広く持つ。
- ・ 職員のスキルアップのための、研修への参加や地域包括支援センター内でのカンファレンスを適宜実施する。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

(令和3年度：実施内容)

- ・ コロナ禍で顔を合わせる機会が減少したことで、ケアマネジャーからの相談件数は減少しているが、その中でも家族による不適切対応の相談があり対応に苦慮した。ケアマネジャー自身が、困っているケースにどのように関わるか課題を感じた。
- ・ 圏域内のケアマネジャー数が少なくなり、スムーズに担当者が決まらない。
- ・ 『手つなぎネット』を開催し、ケアマネジャーと民生委員との連携を意識した。

(課題)

- ・ 地域包括支援センターの対応力の向上が必要である。
- ・ 多問題家族へのスムーズな支援が必要である。
- ・ 定期的に顔を合わせる機会の重要性を感じている。

(令和4年度：事業計画)

- ・ 『手つなぎネット』を継続し、問題が早期に発見できるネットワーク機能を強化する。
- ・ 既存のケアマネジャーの会や地域包括支援センターの主任ケアマネジャー部会、地域の主任ケアマネジャーと協働する。
- ・ 自らも自己研鑽を怠らず、資質の向上を目指す。更にケアマネジャー業務の魅力について見出ししていきたい。

(4) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

(令和3年度：実施内容)

- ・ 臨時的な取り扱いでの対応が多かった。訪問は控え、事業所からの情報提供や、コロナ対策を行い、事業所で面談することもあった。
- ・ 介護保険の申請相談や、予防給付の数が増加してきており、対応に追われることもあった。

(課題)

- ・ 自立支援を意識できていたか、本人のストレングスをプランに活用できていたか。
- ・ インフォーマルサービスの利用が積極的にできる状況ではなかった。介護保険サービス自体が、事業所の閉鎖などで利用できない状況もあった。ケアマネジャーの数も不足しており、委託が難しいこともあった。

(令和4年度：事業計画)

- ・自立支援を意識し、アセスメントを適切に実施し、ストレングスを生かしたプランを作成する。
- ・経験に頼らず、制度の理解を含め、ケアマネジャーとしての研鑽を継続していく。
- ・介護保険の利用について地域住民に理解してもらおう働きかけを行う。

(5) 認知症施策の推進

(令和3年度：実施内容)

- ・町内会で、認知症の搜索模擬訓練やスキルアップ講座を開催し、認知症の理解が進む働きかけを行った。近所の方が認知症になり、家族が認知症と診断されたことで、認知症についての理解が進む事もあるようだが、自分の問題・地域の問題として考えるには、まだまだ働きかけが必要と感じた。

(課題)

- ・認知症の問題はまだまだ当事者のものと感じている市民が多く、自分たちのこととして考えられるようになることが必要である。
- ・初期集中支援チームとして短期的・集中的に関わる時間を持つことが難しいと感じている。
- ・認知症地域支援推進員と様々な活動に参加できたことは、地域包括支援センターにとってもプラスだったが、他の地域や市全体の取り組みに繋がりづらいことは、今後の大きな課題である。
- ・【予防と共生】への道のりは遙かである。

(令和4年度：事業計画)

- ・東地域包括支援センターでは、認知症地域支援推進員を兼務しないが、これまでの経験を活かし、東地域の認知症の方々へのアプローチを積極的に行うとともに、理解を進める活動を行っていく。
- ・認知症初期集中支援チームとして、個別性を重視し、チームアプローチを行うことで、適切な支援に繋げる。
- ・東地域包括支援センター独自のカフェや相談会を開催し、地域で支援できる体制を作る。

(6) 在宅医療・介護連携推進

(令和3年度：実施内容)

- ・医師との連携がスムーズに図られ、支援が進めやすくなってきた。
- ・がん患者の看取りのケースが複数あり、医療との連携が密に図ることができた。

(課題)

- ・つながりの薄い医療機関がまだあり、早めの支援に結びつけることが難しい。

(令和4年度：事業計画)

- ・医療機関に東地域包括支援センターを理解してもらえる働きかけを行う。(予防教室の紹介等)

(7) 生活支援体制整備

(令和3年度：実施内容)

- ・勇払地区の移送サービス事業が開始され、地域の社会資源として定着しつつある。

- ・地域のボランティアや社協と一緒に、独居高齢者宅の片づけ支援を複数回行った。
- ・相手ができることやできないこと、必要だができないことの整理が東地域包括支援センターとして上手くできず、連携に支障をきたすことがあり反省している。

(課題)

- ・地域のボランティアの担い手が増え、活発な活動が必要である。
- ・必要時スムーズに連携を図ることができるよう、関係機関や地域とのつながりを持つことが重要である。

(令和4年度：事業計画)

- ・地域ケア会議を通して、必要な社会資源に結びつけていく。
- ・アクティブシニアの発掘（特に男性で地域で活躍できる方）を行う。

(8) 一般介護予防事業

(令和3年度：実施内容)

- ・地域介護予防教室では、参加者が主体的に消毒・検温等、新型コロナウイルス感染防止対策を行い、安全な教室運営をおこなった。
- ・体操だけではなく多様な知識や楽しみが持てるよう、プログラムに配慮し実施した。

(課題)

- ・主体的に参加してもらうための取り組みが必要である。
- ・教室を中断した後のフォローが十分でない事があったため、その後のフォローについて考える必要がある。
- ・介護保険の制度の利用について、理解がない方がいたため、説明する機会が必要である。

(令和4年度：事業計画)

- ・介護予防教室を自主性をもって参加できる『皆さんの教室』にしていく。
- ・介護保険について、理解を深める働きかけを行う
- ・北教室（自主性を持った、東地域包括支援センター独自の教室）で、シルバーリハビリ体操を実施する。

令和3年度 認知症初期集中支援チーム 活動報告

1 認知症初期集中支援チーム設置状況

(1) チーム員数

	西	しらかば	山手	南	中央	明野	東	合計
チーム員数	4	5	6	5	6	4	5	35

(2) チーム員会議参加者（各チーム員入れ替え制）

	参加者	
チーム員	担当ケースのチーム員	
サポート医	北海道メンタルケアセンター	医師 矢上 勝義
アドバイザー	認知症疾患医療センター	センター長 頼実 奈美
	道央佐藤病院	作業療法士 大谷 喜範
	植苗病院	作業療法士 松浦 千果子
認知症地域支援推進員	苫小牧市南地域包括支援センター	桃井 直樹
	苫小牧市東地域包括支援センター	伊藤 靖代

2 チーム員会議開催状況

(1) 会議開催数および対象実人数

ア 第2火曜日・第4月曜日：計21回

イ 実人数48名 延人数66名

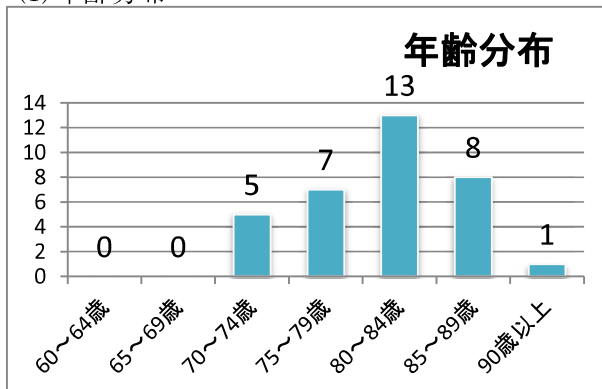
(2) チーム員別会議実施内容

会議内容	西	しらかば	山手	南	中央	明野	東	合計
初回会議	2	2	6	9	6	5	4	34
中間会議	1	0	0	0	1	0	0	2
終結会議	2 (1)	1 (1)	3 (2)	9 (2)	5 (2)	3 (1)	7 (5)	30
合計	5	3	9	18	12	8	11	66

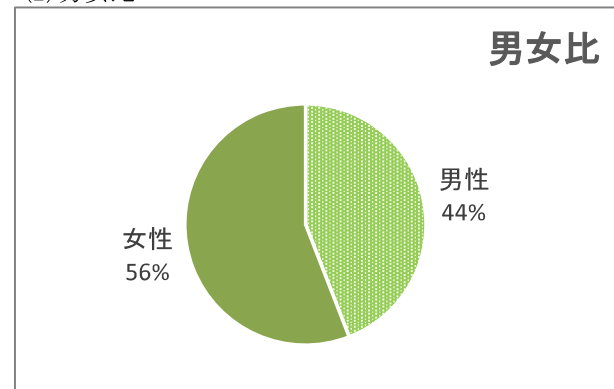
※ () 内は、R1・R2年度初回実施分

3 支援者内訳（令和3年度初回実施分 実人数34名）

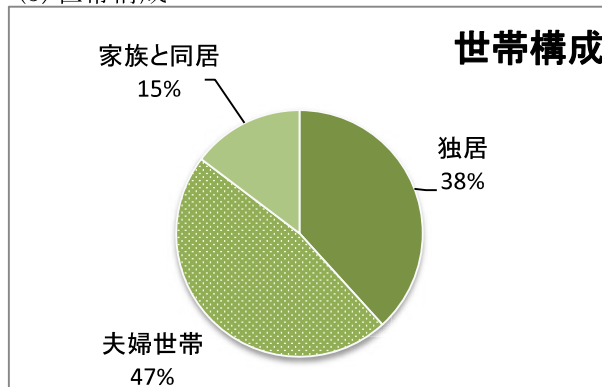
(1) 年齢分布



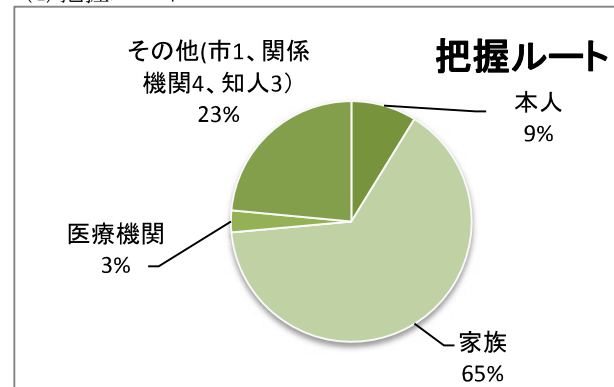
(2) 男女比



(3) 世帯構成

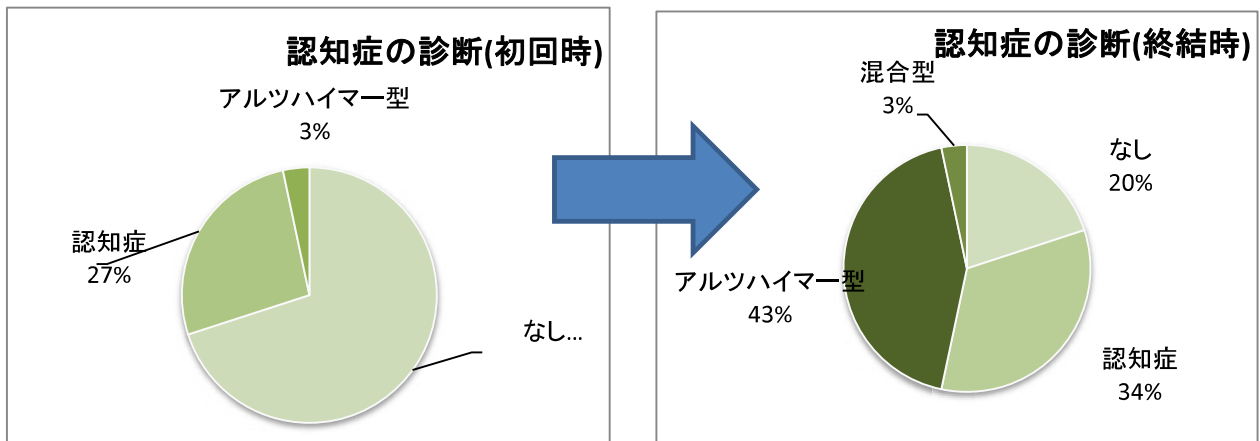


(4) 把握ルート

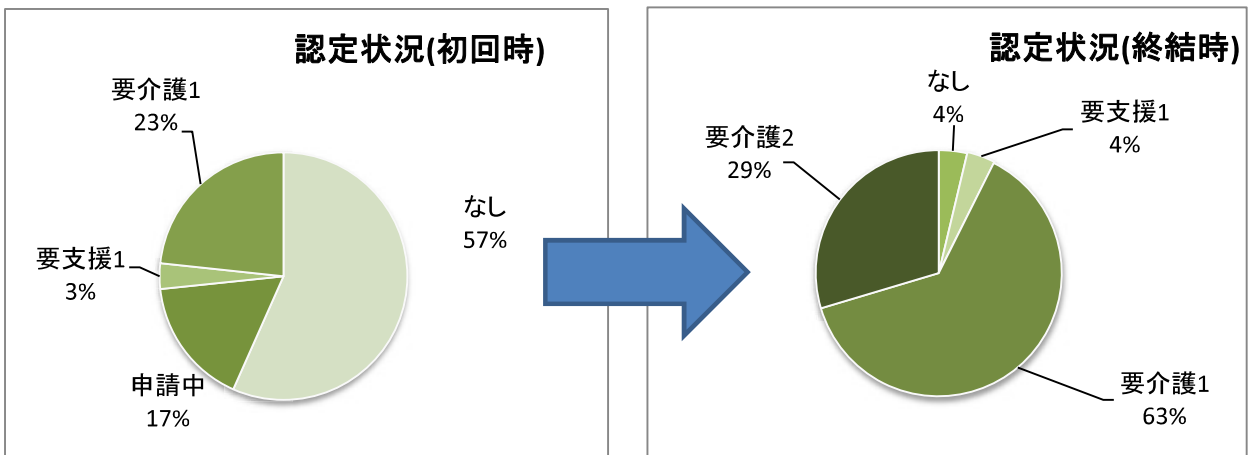


4. 支援終結者支援結果（令和3年度終結実施分 実人数30名）

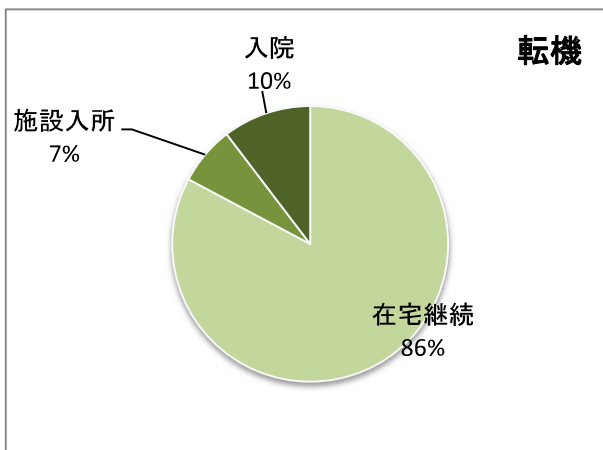
(1) 認知症診断状況



(2) 介護認定状況



(3) 転機



5. 評価

地域支援事業のうち包括的支援事業として実施している苫小牧市認知症初期集中支援チームは、平成27年度より地域包括支援センターに配置し実施している。初期集中支援チームは、認知症初期集中支援チーム員研修を受講した包括職員で構成されており、鑑別診断の受診同行、介護サービスや介護サービス外の紹介、自動車免許返納、家族の認知症理解への支援等、様々な支援が展開されている。

支援初回時から終結時を比較すると、介護認定者が57%から96%増加した。これは認知症初期集中支援チームの介入により、介護認定を受け介護サービス利用につながった結果といえる。介護サービスの利用により、本人や家族が安楽に生活できる一助となったと考える。また、本人らしく過ごす方法を見出す等の支援を行うことも初期集中チーム員の役割であり、約9割の方が在宅生活を維持することができている。

認知症状は人それぞれであり、他者の介入や病院受診を拒否する、介護者に対する被害妄想、独居で生活実態が見えにくく、家族や支援者が対応に苦慮するケースが多い。認知症者の支援は、地域とのつながりが重要であるため、専門職の連携にとどまらず、近隣住民を含めて地域全体で見守る体制づくりを必要とすることも多い。チーム員会議から地域ケア会議につなげ検討したことで、地域住民の認知症者への意識の変化につながったケースもあった。

令和4年度は、介護サービスにとどまらない幅広い支援を目指し、他事業も活用しながら当事者の希望・声を大事にした支援を目指していく。

西部地区認知症地域支援推進員令和3年度活動報告及び

令和4年度事業計画

<令和3年度総括、令和4年度西部地区の方針>

令和3年度は、コロナ禍の影響もあり、まん延防止等重点措置で長期間集団活動が困難な状況が続き、活動の制限が多い年度となったが、解除の際は感染症対策を講じて、普及啓発を実施することができた。

しかし、人材づくりである認知症フレンドリーカレッジにおいては、様々な実施方法を検討したが、参加者の多くが高齢者という状況もあり見合わせた。令和4年度については、各地域包括支援センターとの連携を前年以上に意識し、地域支援体制構築のために、各包括とともに、状況に合わせた支援体制の検討を行う。

令和3年実施が困難だった事業の実施を始め、基盤ができ始めた普及啓発の更なる推進を進めつつ、認知症者本人の声を聞き、本人参加型の個別支援を通じた地域づくり活動を行う。

<重点的な取り組み内容>

① 認知症の普及啓発の推進

各地域包括支援センターと協力し、各地域包括支援センター圏域の中学校へ認知症サポーター養成講座を行った。

中学校の講座は、手探り状態の中での実施であったため、各地域包括支援センターと事前打ち合わせを行い、効果的な実施方法について共有して進めることができた。

長生大学をはじめ、地域住民の集まりなど講話依頼があった際には積極的に協力を行った。

(令和4年度：事業計画)

中学生向け講座は実施の回数が少ないため、令和4においても各地域包括支援センターとの事前打ち合わせや共同実施など、各地域包括支援センターと役割分担を行いながら実施する。

住民向け普及啓発には高齢者が多く参加されており、自分の周囲に認知症になる方が年々増えている事例も散見される。住民自体の興味関心は年々増えていると感じられるので、認知症になった方への関わり方や接し方なども繰り返し伝える必要性が高いと考える。声掛け訓練、認知症ケアパスなどの媒体を使用しながら認知症の正しい理解に繋げていく。

② 認知症を支える人材の発掘、認知症を支える地域づくりへの取り組み

認知症フレンドリーカレッジ（NFC）においては、参加者の殆どが高齢者であることや会場確保の困難さもあり、実施を見合わせる方向となった。

地域づくりへの取り組みとしては、チーム員とケース支援を進める中で、認知症者本人の声を聞き活動に繋げる、「認知症フレンドリーファーム（NFF）」（農園の開設）の活動に発展することができた。認知症フレンドリーファームを開設したことで、地域の複数の保育園と交流を図ることができた。また、ファームの看板作成を地域の高校に協力依頼し、多世代へ認知症の普及啓発を行い、認知症に対する理解促進に繋げた。これは、今後のチームオレンジ活動の基礎となったと考える。令和4年度もさらに地域とのつながりを広げられるよう活動していく。

地域ケア会議を実施し、その後見守り隊の活用や、いきいきポイント事業の活用に繋がった。

（令和4年度：事業計画）

- ・ 認知症フレンドリーカレッジは、人材づくりと地域づくりがリンクする部分が多いため、その後の活動を見据え、各地域包括支援センター圏域ごとに実施できるよう検討する。感染予防の観点からも、地域包括支援センター合同では実施しない。認知症の方への声掛け訓練も合わせて実施する。
- ・ フレンドリーファーム活動を継続する。
- ・ 認知症者本人の声を聞き、新たな活動につなげるため、生活支援コーディネーター等とも連携し、チームオレンジ企画を展開していく。

③ 認知症カフェへの後方支援

認知症者支援方策の一つとして、認知症初期集中支援チーム員と協力し、対象者に認知症カフェへの参加を促した。また、認知症地域支援推進員として参加した。

企画への後方支援を実施したが、コロナ禍が継続しており、発展的な活動には結びつけられなかった。市介護福祉課と東部・西部地区認知症地域支援推進員にて、各認知症カフェにヒヤリングを実施し、実態把握に努めた。また、認知症カフェ連絡会を開催した。

（令和4年度：事業計画）

西部地区に関しては、認知症カフェの大きな変更点はないため、認知症カフェに参加しながら、現状の把握に努め、参加者のつなぎ、企画運営の後方支援を実施する。行政と協力し、カフェ連絡会も実施する。

④ 認知症関係会議、取り組みへの参画

会議への参加は、書面開催やオンラインでの参加など、状況に応じたかたちで参加できた。

認知症フレンドリー図書館を開催した。VR体験は見送りとなったが、映画上映会を

市介護福祉課と東部・西部認知症地域支援推進員で行った。

(令和4年度：事業計画)

認知症フレンドリー図書館を開催する。市主催の認知症フォーラムの協力を通して、継続して認知症の普及啓発に努める。

⑤ その他 次年度の追加

認知症対応力向上のための支援として、地域のケアマネジャーへの認知症カフェの情報提供、認知症初期集中支援チーム員対応事例の共有なども、地域ケアマネジャー会と連携しながら実施する。

若年性認知症の理解を目的とした講演会、交流会の参画についても、東胆振ひまわりの会との連携により、講演会の共同実施に向けた検討行う。

東部地区認知症地域支援推進員令和3年度活動報告及び令和4年度事業計画

<重点的な取組み内容>

1 認知症普及啓発活動

① 講話・研修会

小学校、中学校、高校で認知症サポーター養成講座を開催。中学校で開催する学校も増えてきているが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止になることも多かった。小学生の感想文に「お母さんがアルツハイマーです」と記載があり、地域の高齢者に目を向ける事、将来の苦小牧市をイメージしてもらう事だけでなく、今後ヤングケアラー支援も視野に入れ、福祉教育を継続的に行う必要性を感じた。

令和4年1月から3月まで3か月にわたり、認知症フレンドリーカレッジを開催した。「本人と家族」「介護事業所、介護職員」「医療、ケアマネジャー、包括支援センター」それぞれの立場から認知症の現状課題やそれぞれの思いを話してもらった。それぞれの話が単独ではなく「つながり」のあるものになったと感じている。すべてZOOM開催だったため、参加者は少なかったが、地域住民や専門職を交えてディスカッションする事ができた。参加者の少なさに関しては、広報や開催方法に課題を感じた。

② 認知症高齢者搜索模擬訓練・声掛け訓練の実施

ウトナイ町内会、生活支援コーディネーター、苦小牧警察署と協力し、ウトナイパトロール隊フォローアップ研修として認知症高齢者声掛け訓練を開催。町内会役員の参加がほとんどだったこともあり、地域の情報も共有する事ができた。参加者から本市の認知症高齢者のSOS事前登録者数、行方不明者の男女比等質問があり、本市の傾向や根拠に基づいて開催しなければ、地域の方の理解も得られにくい事を改めて感じる機会となった。

③ イベント開催

9月の世界アルツハイマーデーに合わせて中央図書館で「認知症フレンドリー図書館」を開催予定だったが、緊急事態宣言に伴いイベントも縮小し、日程を10月に延期した。朝日新聞社の協力で「ケアニン」上映会を開催した。イベント終了後も「認知症図書コーナー」をわかりやすく掲示してもらう事ができ、一時的なものではなく、日常的な案内掲示へと繋げる事ができた。

11月11日の介護の日に合わせて、11月12日～15日にイオン苦小牧店で「えがおの花咲く写真展 in 苦小牧」を開催。過去最高の40作品の出展となり、介護職員のPRコーナーやプロのカメラマンによる施設職員と入所者の作品も展示する事ができた。ふくし大作戦Ⅳの一環でほかの福祉部とのイベントも同時に開催する事ができた。

どちらのイベントにも認知症ボランティア団体Cocoro'sに協力を得ている。

2 地域包括支援センターとの連携

地域包括支援センター連絡協議会、管理者会議、地域ケア会議、認知症初期集中支援チーム員会議に出席。明野地域包括支援センターと協力し、なの花薬局三光店やケーキショップヨコヤマでほっとカフェを開催。ちょこっと茶屋にも参加し、コープやプラチナスともつながりを持つ事ができた。

3 認知症の人やその家族への支援体制の構築について

男性介護者の集いで要望のあった排泄ケア学習会をユニ・チャームやファーマライズに協力を依頼し開催した。介護している家族の方だけでなく、専門職の参加も多かった。今後も当事者や家族から要望があった内容での研修企画が必要である。

ほっとカフェまめはな店を開催した。セラピューティック協会や市内のカフェに協力を依頼。ZOOMで開催したこともあり、道外からの参加や協力者も増えた。当事者の参加は少なく、介護をしている家族が継続的に参加してくれることもあった。

ほっとカフェのヒアリングを行い、それぞれのカフェの取り組みや課題、今後の展望について話し合うことができた。当事者が参加しやすくなるような取り組みの工夫が必要と感じている。

4 多職種連携

月に1回定期開催している「とままちカフェ」は令和3年度からZOOMで開催することが増えた。市内だけでなく、他県、他市からの参加もあり、情報交換や事例検討を行うことができた。専門職だけでなく、地域からの参加者も少しずつ増えていたがZOOM開催になると全体の参加者は減少していた傾向があった。

コロナ禍で自宅に閉じこもりがちになっている影響もあってか、認知症の相談が増えている。警察と協力しながら対応するケースも増えており、今後も医療、介護だけでなく様々な機関との連携の必要性を強く感じた。

(令和4年度：事業計画)

令和4年度は東部地区の認知症地域支援推進員が欠員となった。そのため、令和4年度は、市介護福祉課が東部地区の各地域支援包括支援センターと連携を図りながら、認知症施策に取り組んでいく。

具体的施策としては、認知症カフェの後方支援、認知症に関する相談、認知症に関する知識の普及に努める。市として地域に認知症の理解が広がるよう施策を検討していく。

認知症地域支援推進員 令和3年度活動内容集計表

活動内容内訳		合計	(再掲)	
			東部	西部
1	地域包括支援センターとの連携を通じた地区支援体制の構築	41	27	14
2	ケアマネジャーと連携した支援体制づくりの構築	4	1	3
3	認知症疾患医療センター、医療機関との連携	12	0	12
4	地域密着型サービス事業所との連携	4	4	0
5	苫小牧認知症キャラバン・メイトへの協力	11	4	7
6	認知症ケアパスの作成及び普及	4	1	3
7	認知症に関する普及・啓発イベントの開催	34	30	4
8	認知症本人の意思を反映した認知症の普及啓発	20	1	19
9	処遇困難事例の検討及び個別支援	62	37	25
10	介護事業所職員向けや他職種共同研修等学習会の開催	18	18	0
11	認知症カフェ開設支援及び認知症カフェ連絡会議の開催	46	34	12
12	認知症初期集中支援チームとの連携等、サービス提供の調整	67	32	35
13	若年認知症の理解を目的とした交流会や講演会の参画	1	0	1
14	担当圏域における認知症高齢者などの搜索模擬訓練の実施	3	3	0
15	その他	55	28	27
合 計		382	220	162